

しき 社協だより

目次

- ・地域活動のすすめ 2
- ・教育支援資金貸付 3
- 赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金配分事業
「地域でつながる子育て応援事業」
「介護用品購入支援事業」
「ひとり親世帯支援事業」
- ・支え合い・助け合いの取組 4

健康は
「社会参加」がカギ!?

やってみよう

地域活動



今月号
の表紙

新たな発見や出会いがあるのが地域活動の魅力の一つです！実際に市内で地域活動に参加されている方の声をお届けします。詳細は2ページをご覧ください。



社会福祉法人 志木市社会福祉協議会

〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1 (総合福祉センター 1 階)

☎ 048-485-1177 FAX 048-475-0014

Instagram



X(Twitter)



Facebook



ホームページ



今からでも遅くない！ 地域活動のすすめ

いつまでも元気で暮らすために大事な3本柱「栄養」「運動」そして…「社会参加」

「社会参加」とは、就労や地域活動、サークル、ボランティア活動など、さまざまな形で社会や地域と関わることをいいます。実は社会参加していない又は参加している活動が少ないほど要介護認定のリスクが高まるといわれています。

地域の誰かと関わり自分の居場所や役割があることで、いきいきとした毎日につながります。

実際に地域で活動している皆さんを紹介します。気になった活動があれば、ぜひお問合せください！

栄養

社会
参加

運動



子 育て中に、家にいても他の人や社会とつながっていたいと思っていた時、社協だよりに福祉体験学習ボランティアの案内があり、やってみようと思ったのがきっかけです。

ボランティア活動は新しい考えや人に出会うことができ、夫婦で一緒にできるものも多いので、ぜひ声を掛け合って参加してほしいと思います！

このほか権利擁護支援員としても活動をしています。



いってきます！

福祉体験学習ボランティア

市内の小・中学校を中心に「ふくし」「障がい」について学び、思いやりの心を育むため福祉体験を実施しています。安全に体験を実施するため、車いす・アイマスク（ガイドヘルプ）体験の見守りボランティアがあります！ ☎048-474-6508



あんしんサポートねっと・権利擁護支援員

1人で判断することに不安がある、高齢者や知的障がい、精神障がい等のある人が、安心して生活が送れるよう権利擁護支援員が定期的に伺い、日常生活上の手続き等のお手伝いをします。

※本会職員となります。

☎048-474-6508



退 職後、妻の勧めもあり始めたのが「見守りスタッフ」です。初めての経験だったので、最初はとても戸惑いでしたが、2年目となった今は子どもたちとの関わり方も分かってきて、この経験が、社会とつながるきっかけになり良かったなと感じています。

趣味を楽しむために、外出をするのもお勧めです！

見守りスタッフ

宗岡地区放課後志木っ子タイムを利用している子どもたちの遊び、学習、スポーツや文化活動などの体験活動を見守り、サポートします。

報酬 1回2,000円

詳細はお問合せください！ ☎048-472-1270



私の趣味はこれ！

60 歳になり、仕事も続けていましたが世の中に役立つことをやってみたいと思い社協に相談したのが始まりで、高齢者や障がいのある人をサポートするボランティアに携わり22年が経過しました。今は、妻も一緒にたんぽぽ生活応援隊の協力員として活動しています。

自分が普段やっていることで人の役に立てるので、気軽に始められると思います！



たんぽぽ生活応援隊

日常生活の困りごとを軽減し、ご自宅で安心して暮らし続けられるよう、家事援助を中心とした生活応援活動に取り組んでみませんか？

活動費 800円／1時間

☎048-474-6508



青年学級

障がいのある人の交流の場として、水族館や鉄道博物館などへの外出を行っており、そのサポートをしてくださるボランティアを募集しています。詳細はお問合せください！ ☎048-485-1800



たんぽぽ生活応援隊の協力員にも登録しています！



な にかボランティアをやりたいと思い、周りに相談をしたら「私たちが応援するわ」と言ってくれ、「ファミリーサロン柏」を立ち上げました。その言葉が本当にうれしく、今もたくさんサポートしてもらっています。おかげさまでサロンも初回からたくさんの方がきてくれていて、やってみてよかったなとも思います。

人気の麻雀やカーレットなどを用意しているのでぜひ参加してほしいです！

開催日 毎月第3金曜日

場所 クラブ中野(柏町2丁目20番)



支え合い・助け合い活動支援事業

高齢者が主体となって、どなたでも参加できる居場所を運営する活動を支援しています。

☎048-474-6508



「やってみたい！」や「これなら自分にもできるかも？」を一緒に見つけ、いつまでも心も体も健康に過ごす一歩をお手伝いします

～学費を必要とする方に～教育支援資金貸付のご案内

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金(無利子)の貸付を実施しています。

対象世帯 世帯の収入が生活保護基準の概ね1.7倍以下の低所得世帯

対象となる 学校と貸付金額	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円以内/月	授業料・ 通学定期代など	500,000円 以内 ※入学時のみ	入学金 制服代 教科書代 など
短大・専門学校	60,000円以内/月			
大学	65,000円以内/月			

返済期間 20年以内

相談・窓口 地域福祉担当 ☎048-485-1177

実施主体 埼玉県社会福祉協議会



● 利用にあたっての留意点 ●

- ① 修学する本人が申込者(借受人)、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ② 本貸付より優先してご利用いただく他制度(日本学生支援機構など)があります。
- ③ 受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申込できます。
- ④ 貸付には審査があります。
- ⑤ 申込から着金まで1ヶ月程度の期間がかかります。

共同募金運動が

はじまります！

今年も10月1日から赤い羽根共同募金、12月1日から地域歳末たすけあい募金運動が始まります。「つながりをたやさない社会づくり」をテーマに募金活動を行います。



初登場

志木市支会オリジナル募金グッズ『手ぬぐい』



協力募金額

1枚500円以上

取扱場所

総合福祉センター1階窓口
第二福祉センター窓口

スマートフォン(paypay)からも募金ができます！

志木市

を選択すれば、
地域で活かされます☆



募金は次の事業に活用しています！

介護用品の購入支援

在宅介護者の負担軽減や対象者の自立支援を図るため、介護用品の購入を支援します。



対象 市内在住で、在宅で介護を受けて生活する次のいずれかに該当する人

- ① 要介護1～5の認定を受けている人
- ② 障害者手帳の交付を受けている人
- ③ 国、県の定める難病認定を受けている人

申込期間 令和7年10月1日～11月30日

申込方法 所定の申請書に必要事項を記入し、志木市社会福祉協議会に提出してください。

※ご利用の居宅介護支援事業所、障がい児・者の相談支援事業所を通じて申請ができます。

申請窓口 総合福祉センター1階窓口
(志木市上宗岡1-5-1)

地域福祉担当 ☎048-474-6508

カパルリュックをプレゼント

子育て世帯が地域でつながることが出来るよう応援品を提供します。

対象 令和6年1月1日～12月31日生まれの子がいる市内在住の世帯

受付期間 令和7年10月1日～令和8年3月15日(年末年始を除く)

受取方法 期間内に市内の子育て支援センターに母子健康手帳をお持ちください。プレゼントはその場で受け取れます。

問合せ 地域福祉担当 ☎048-474-6508



ひとり親世帯の皆さんへ食品をお届け

原油価格・物価高騰等により、生活に困っているひとり親世帯の支援を行うため、食品提供を行います。

対象 市内在住の児童扶養手当を受給している世帯(生活保護世帯を除く)対象世帯には11月上旬頃、案内を送付します。

配送期間 申請受付後、順次配送します。

問合せ 地域福祉担当 ☎048-474-6508





支え合い・助け合いの取組



報告

夏のボランティア体験プログラム「福祉学園」



8月22日に、認定NPO法人クラブしきーずさんに協力をいただき、生活支援体制整備事業の協議体で企画した高齢者を元気づけるプログラムを実施しました！

以前より高齢者と関わる機会が少なくなり、地域での助け合いが当たり前ではなくなった今、子どもたちに地域の高齢者と触れ合う機会を持ってもらい、相手を思いやる心を育めるよう、企画しました。

子どもが高齢者へ向けて書いた手紙を送ったり、猛暑のため外出が難しい日々でもつながれるテレビ電話で近況を確認したりと、高齢者と関わるきっかけづくりができました。



受け取った高齢者に喜んでもらえるように一生懸命書きました。



テレビ電話でお話するのは初めてで少し緊張していた子どもたち



手紙をポストに投函！無事に届きますように！

後日…

手紙を受け取った男性が「手紙届いたよ」とうれしそうにいらっしゃったそうです



生活支援体制整備事業協議体より

地域で安心して暮らすには、「ちょっと困った」を気軽に話せるつながりが大切です。クラブしきーずは、世代や障がいの有無を問わず、だれもが気軽に集まり、交流できる居場所を開き続けてきました。協議体で得た情報や取組を子ども・若者・保護者・シニアの皆さんにわかりやすく伝えると同時に、しきーずでの実践や地域の課題を協議体に届ける橋渡し役として、これからも地域の皆さんといっしょに支え合いのまちづくりを続けていきます！



企業・法人・団体・事業所等の皆さまへ

特別会員および有料広告のご案内

本会では、公的制度のすきまを埋める独自事業を行っており、それらは会員会費を財源に実施しています。企業・法人等の皆さまにおかれましては、特別会員加入を通じてご支援・ご協力をお願いしています。さらに、地域福祉をより推進していく新たな自主財源を確保するため、特別会員を対象として、本会が発行する「しき社協だより」と本会が所管するホームページに掲載する有料広告の募集を開始します。

有料広告

しき社協だより

- 掲載開始 令和8年1月号から
- 料金 1区画につき1回10,000円

ホームページ

- 掲載開始 令和8年1月から
- 料金 1か月5,000円



▲詳細はこちらからご覧ください

特別会員

5,000円以上

地域福祉事業寄附者

皆さまの真心ありがとうございました
(受付順、敬称略)

寄附者(団体)	金額
立正佼成会朝霞教会	20,000円
匿名(本会訪問ヘルパー)	10,000円
株式会社リゾン	40,000円
中宗岡寿会	121,153円

【以上の寄附は、6月1日から8月31日までのものです】



◀株式会社リゾン
代表取締役社長
橋本太樹様より
寄附をいただきました。
橋本様(左)
中村会長(右)